

## 第2回智頭町議会定例会会議録

平成25年6月7日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第50号 専決処分について
- 第 5. 議案第51号 平成25年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第52号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第53号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第54号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第55号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第56号 平成25年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第57号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第12. 議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第13. 報告第 1号 平成24年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第14. 報告第 2号 法人の経営状況について
- 第15. 陳情について

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第50号 専決処分について
- 第 5. 議案第51号 平成25年度智頭町一般会計補正予算（第1号）

- 第 6. 議案第 5 2 号 平成 2 5 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 第 7. 議案第 5 3 号 平成 2 5 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 第 8. 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 第 9. 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第  
1 号)
- 第 1 0. 議案第 5 6 号 平成 2 5 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 1. 議案第 5 7 号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 2. 議案第 5 8 号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 1 3. 報告第 1 号 平成 2 4 年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書につ  
いて
- 第 1 4. 報告第 2 号 法人の経営状況について
- 第 1 5. 陳情について

1. 会議に出席した議員 (1 2 名)

1 番 中 野 ゆかり	2 番 平 尾 節 世
3 番 田 中 潔	4 番 安 住 仁 志
5 番 岸 本 眞一郎	6 番 徳 永 英太郎
7 番 石 谷 政 輝	8 番 中 澤 一 博
9 番 国 石 俊	1 0 番 酒 本 敏 興
1 1 番 谷 口 雅 人	1 2 番 西 川 憲 雄

1. 会議に欠席した議員 (なし)

1. 会議に出席した説明員 (1 7 名)

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	藤 原 孝
・ 病 院 事 業 管 理 者	西 尾 稔

総務課長	葉狩一樹
企画課長	岡田光弘
税務住民課長	西沖和己
教育課長	長石彰祐
地域整備課長	安藤充憲
山村再生課長	上月光則
地籍調査課長	草刈英人
福祉課長	岸本光義
総務課参事	矢部整
税務住民課参事兼水道課長	萩原学
福祉課参事	國政昭子
会計課長	寺坂英之
病院事務次長	寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	河村実則
書記	塚越奈緒子

開会 午前 9時59分

開会 あいさつ

○議長（西川憲雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成25年第2回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、岸本眞一郎議員、6番、徳永英太郎議員を指名します。

## 日程第2．会期の決定

○議長（西川憲雄） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの8日間に決定しました。

## 日程第3．諸般の報告

○議長（西川憲雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成25年5月分の例月出納検査報告書が提出されております。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承ください。

次に、陳情の処理経過及び結果について、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますので、ご承知ください。

次に、お手元に配付のとおり、議員派遣についての結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、6月3日付をもって町長及び教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただき、議会活動また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第4．議案第50号から日程第12．議案第58号及び

日程第13. 報告第1号から日程第14. 報告第2号まで

11案一括上程

○議長（西川憲雄） 日程第4、議案第50号 専決処分についてから、日程第12、議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの9議案及び日程第13、報告第1号 平成24年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第14、報告第2号 法人の経営状況についてまでの2報告を一括して議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成25年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご参集いただき、まことにありがとうございます。

今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、議案第50号 専決処分についてですが、平成24年度智頭町一般会計補正予算は、智頭小学校管理事業を繰越明許費に追加したものです。

次に、議案第51号から議案第56号までは、補正予算についてです。

まず、議案第51号 平成25年度智頭町一般会計補正予算について、主なものを説明します。

最初に、各費目共通して4月の人事異動による人件費の調整を行っています。

総務費のまちづくり推進費では、県の若者定住等による集落活性化総合対策事業を活用し、小規模で高齢化が進行して将来の担い手が不足している集落に対し、若者の定住をサポートし、集落が一体となって活性化を図るための経費を、地域活性化推進費では、旧山形小学校の給食室を木工教室として改修するための経費、旧山郷小学校の簡易水道接続に要する経費をそれぞれ計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計への繰出金の減額を、老人福祉費では、高齢者等の生活管理指導のための施設短期入所に係る経費を計上のほか、人件費の調整に伴う介護保険事業特別会計への繰出金を増額しています。同和対策事業では、久志谷集会所前の水路ぶた改修に係る経費を計上しております。子育て支援推進費につきましては、智頭放課後児童クラブの新たな拠点施設として整備した、旧桑田医院のエアコンを整備する経

費を、母子父子福祉では、母子生活支援施設入所に係る経費をそれぞれ計上しています。

農林水産業費の農業振興費では、国の平成24年度補正予算により、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が創設されたことに伴い、シカの緊急捕獲活動に対する支援及び侵入防止さく機能向上に対する支援を新たに実施するための経費を計上しています。また、地域農業振興プラン支援事業につきましては、鶏舎、乾燥機などの新たな施設・機械等の導入経費のほか、耕作放棄地の再生利用に向けた事業実施に係る経費を計上しています。中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、農業振興地域への編入及び集落協定対象用地の増に伴う交付金を増額しています。

林業費の林業振興費では、智頭百業学校事業について、LEDランプを活用した田園風景創造による集落活性化への機運醸成など、新たに集落単位での活動・参画を推進するための経費を、林道維持管理事業では、林道沖ノ山線の修繕に要する経費の増額を措置しています。

土木費の土木総務費では、減災につなげるための耐震診断・改修を目的とした、震災に強いまちづくり推進事業補助金を、道路新設改良費では、国の社会資本整備総合交付金事業の予算確定に伴い、町道改良、橋梁修繕、公共施設利用者駐車場及び防犯灯整備に要する経費のほか、歩道除雪機及び除雪車の購入に要する経費を措置しています。下水道事業費では、人件費の調整に伴う公共下水道事業特別会計への繰出金を増額しています。

教育費の中学校費では、中学校改築工事の業者選定に当たり、総合評価制度による入札方式を導入したことにより、その審査に当たる学識経験者委員の経費、改築工事に係る建築確認申請手数料の増額のほか、耐力度調査未調査部分の追加調査に要する経費をそれぞれ計上しています。地区公民館費では、本年4月に旧土師小学校に移転した土師地区公民館大会議室のエアコンを整備するため経費を計上しています。社会同和教育費では、高等学校等修学奨励金及び修学支度金の対象者の増に伴う経費を計上しています。また、体育施設費では、総合運動場、町民運動場、温水プール、勤労者体育センターの施設や備品に経年劣化による故障やふぐあいが生じたことに伴う修繕及び更新に要する経費を計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は9,195万円であり、補正後の予算総額は66億1,095万円となります。

次に、議案第52号から議案第56号までは特別会計及び公営企業に関する補正予算であり、主に4月の人事異動による人件費の調整を行ったものです。

次に、人事案件ですが、議案第57号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、壇原慧子氏の任期満了に伴い、新たに金 允基氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、智頭宿特産村整備、那岐駅舎トイレ改修、橋梁修繕及び除雪機械購入について、それぞれ計画に追加するものです。

最後に、報告案件ですが、平成24年度繰越明許費繰越計算書につきましては、まちづくり事務費ほか12事業の繰り越し状況について報告するものです。

また、智頭町土地開発公社の平成24年度の経営状況について報告するものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については、主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第50号 専決処分についてから日程第12、議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの9議案及び日程第13、報告第1号 平成24年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第14、報告第2号 法人の経営状況についてまでの2報告の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがありますので、ご承知ください。

また、報告案件については、質疑の終了をもって報告は終了となりますので、ご了解ください。

日程第4、議案第50号 専決処分についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは、別冊の専決処分書をごらんください。議案第50号 専決処分について。

1ページ目でございます。平成24年度智頭町一般会計補正予算第8号であり

ます。平成25年3月30日付で専決処分をいたしております。

2ページ目でございます。繰越明許費の追加といたしまして、智頭小学校遊具及びフェンスの整備工事について繰り越しをしたため、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第51号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 議案第51号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第1号。前もって配付いたしております平成25年度6月補正予算概要をごらんいただきたいと思います。これをもとに、主な補正理由と概要を説明させていただきたいと思います。ちょうど左端の数字は補正予算書のページでございます。補正予算書もあわせてごらんいただきたいというふうに思います。

まず、概要版の1ページでございます。補正予算書では12ページ、議会費であります。議員共済会給付費負担金の率の改正による共済費の調整を行っております。

一般管理費につきましては、事務経費の調整でございます。

補正予算書13ページのまちづくり推進費につきましても、人件費の調整のほか、先ほど町長も提案理由の中で述べましたが、小規模で高齢化が進行している集落を対象に、県の若者定住等による集落活性化総合対策事業を活用し、定住のための移住者支援でありますとか、住宅取得、さらには地域活性化支援などの経費の助成措置をしております。

また、移住定住促進事業につきましては、町有地無償提供用地3カ所の下水道加入金を措置しております。

地域活性化推進費につきましては、これも先ほど提案理由の中にありましたけれども、空き校舎等利活用実践事業費補助金として、旧山形小学校の給食室を木

工教室に改修する経費、また旧山郷小学校の簡易水道接続に要する経費を措置いたしております。

同じく補正予算書13ページ、諸費につきましては、介護事業費補助金過年度精算返還金を措置いたしております。

次に、14ページでございます。税務総務費及び戸籍住民基本台帳費につきましては、それぞれ人件費の調整を行っております。

15ページでございます。統計調査総務費につきましても、人件費の調整であります。

それから、16ページにわたりまして社会福祉総務費があります。人件費の調整のほか、国民健康保険事業特別会計繰出金につきまして、人件費の調整による減額措置をいたしております。

同じく16ページでございます。老人福祉費の在宅福祉対策事業費につきましては、これも提案理由にもありましたが、高齢者の生活管理指導のための施設短期入所者が増となったことによる委託料の増額を、また介護保険事業特別会計繰出金につきましては、人件費の調整により増額措置を行っております。

同和対策事業につきましては、人件費の調整のほか、これも提案理由にもありましたが、集落座談会での提案を踏まえ、久志谷集会所前の水路ぶたの改修経費を措置しております。

続きまして、補正予算書の概要では2ページでございます。補正予算書は17ページでございます。子育て支援費につきましては、人件費の調整のほか、提案理由にもありましたが、智頭放課後児童クラブの拠点施設のエアコンの整備に要する経費を措置しております。

18ページにわたりますが、保育園事務費につきましては、諏訪保育園及びあたご保育園の人件費の調整のほか、広域入所委託料の増額を行っております。

それから、母子父子福祉費につきましては、これも提案理由にありましたが、母子生活支援施設入所に係る経費を措置しております。

それから、生活保護総務費、同じく19ページの保健衛生総務費、さらに保健師設置費につきましては、それぞれ人件費の調整であります。

次に、補正予算書20ページでございます。農業総務費につきましては、人件費の調整であります。

同じく農業振興費です。これも提案理由にもありましたが、鳥獣等被害防止事

業につきましては、国の補正予算で鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が創設されたことに伴いまして、シカの捕獲活動の支援、それから捕獲奨励金の増額、侵入防止さく機能向上に対する支援、こういったものを新たに実施するための経費を措置いたしております。

また、地域農業振興プラン支援事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、鶏舎、それから乾燥機などの施設、機械の導入に係ります経費のほか、耕作放棄地再生利用に向けた事業の実施に係る経費を、それから中山間地域等直接支払い交付金事業につきましては、農業振興地域への編入及び集落協定対象用地の増に伴う交付金を措置いたしております。

補正予算書20ページから21ページにわたります地籍調査事業につきましては、人件費の調整のほか、測量及び刈り払い委託料の増額を措置しております。

それから、農業集落排水事業の繰出金が減になっておりますが、これも特別会計での人件費の調整に伴います減額措置をいたしております。

補正予算書21ページでございます。林業総務費につきましても、人件費の調整を行っております。

続きまして、概要版の3ページでございます。補正予算書では22ページでございます。林業振興費につきましては、木の宿場プロジェクト推進事業の予算費目の組みかえを、智頭百業学校事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、集落単位での活動・参画を推進するための経費を措置しております。

それから、造林事業費につきましては、人件費の調整でございます。

次に、補正予算書23ページでございます。林道維持管理事業につきましては、提案理由にもありましたが、林道沖ノ山線修繕料の増額措置をいたしております。

それから、24ページにわたりますが、土木総務費につきましては、人件費の調整のほか、提案理由にもありましたが、耐震診断、耐震を目的とした震災に強いまちづくり推進事業補助金を措置いたしております。

同じく24ページでございます。道路維持費につきましては、備品購入費が減っておりますが、これは除雪事業として、これも集落座談会で提案がありましたが、歩道除雪機の購入を予定しておりましたが、次に出てまいります、国の補助対象になったことによりまして事業の組みかえを行っております。

それから、道路新設改良費につきましては、これも提案理由にもありましたが、国の社会資本整備総合交付金事業の予算確定に伴いまして、町道の改良、橋梁の

修繕、公共施設利用者駐車場及び防犯灯の整備事業に係ります経費のほか、駐車場整備に伴う用地買収費、また先ほど除雪事業費から予算組みかえを行いました歩道除雪機の購入及び大型除雪機の購入に要する経費を措置しております。

それから、下水道事業費につきましては、人件費の調整に伴います公共下水道事業特別会計繰出金の増額をいたしております。

それから、防災費につきましては、支え合い活動のコーディネーターに地域住民が中心となった地域防災力向上のための活動の支援を行うため、その経費を措置いたしております。

次に、補正予算書26ページでございます。事務局費につきましては人件費の調整を、智頭小学校の教育振興事業につきましては、学校講師の賃金を増額いたしております。

それから、補正予算書27ページでございます。中学校改築事業につきましては、これも提案理由にありましたが、総合評価制度による入札方式導入に当たり、学識経験者委員の報償費のほか、建築確認申請手数料が不足したことにより増額を、また耐力度調査未調査部分の追加調査に要する経費を措置いたしております。

それから、社会教育事務費及び中央公民館費につきましては、人件費の調整に伴うものでございます。

次に、補正予算書28ページでございます。地区公民館費につきましては、これも提案理由でありましたが、旧土師小学校に移転しました土師地区公民館大会議室のエアコン整備に要する経費を措置しております。

それから、概要書の4ページです。社会同和教育費につきましては、これも提案理由にもありましたが、高等学校等修学奨励金及び修学支度金の対象者の増に伴う経費を措置しております。

それから、学校給食費につきましては、人件費の調整でございます。

補正予算書29ページでございます。体育施設費につきましては、これも提案理由にもありましたが、総合運動場、町民運動場、それから温水プール、勤労者体育センターなど、体育施設の修繕及び備品の更新に要する経費を措置いたしております。

以上、合計9,195万円の補正であります。

財源といたしましては、2ページのほうをごらんいただきたいと思います、

それぞれ国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債ということで措置を行っております。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の款ごと、議会費から総務費、民生費から農林水産事業費、商工費から教育費の3区分に分けて行います。

まず、歳出の議会費から総務費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 13ページのまちづくり推進費ですね。これがその若者定住ということをやっているんですが、この小規模の集落にですね、高齢化が進んだ小規模の集落にという、ここの定義、位置づけというものはどのようになっているんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 企画課長。

○企画課長（岡田光弘） お答えいたします。小規模の集落の定義ということでございますけども、県のほうで限界集落に対する若者流入を促進することが必要だということで、限界集落の定義として、一般には65歳以上の人口50%、それから世帯数20世帯未満ということが定義でございます。それに今回は補助対象として準ずる地域ということで、65歳以上の人口40%以上、また世帯につきましては30世帯未満というところもその限界集落に準ずる地域ということで、この若者定住等による集落活性化総合対策事業の対象となっている地域でございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） じゃ、今回の予算では、この箇所数ですね。大体何カ所ぐらいをこれは想定しているんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回の県の示されました先ほどの基準に照らし合わせまして、現在、智頭町内の集落について調査しましたところ、20集落、世帯数にして311世帯が対象となっているところでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、対象集落はそれでわかったんですが、今回この予算で見ている箇所数ですね。大体何カ所分の予算なのか、そこら辺はどうですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） これにつきましては、本年度の見込みということでございますけども、移住者への報償金でありますとか、新規の住宅取得につきます経費につきましては、3件分を想定して見ております。

以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） これ、若者の定住をサポートしというぐあいに提案理由でもしているんですが、これはあくまでもその集落外からの若者の定住が条件だということですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 基本的に町外から町内へ移住された方、しかも若者の定義としましては、従前、ことしから始めました定住の促進事業、町のですね、それによりまして45歳未満というのを若者という定義の中に含めております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今回、なら、この地域で頑張っている若者へも支援がね、及べばいいんですが、今回のでは町外から入ってきた若者が定住だということですが、これは、この定住に対しての集落とこの当事者ですね。そこら辺のそのすり合わせとか、そういうものはどのように考えているんですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 今回の事業につきましては、県が示されました緊急的な措置として限界集落対策ということでございますけども、先ほどからご指摘のありますように、町内に住む者がいかに定住するかということも大きな課題というふうに考えておりました、それらもあわせた総合的な対策につきましては、今後の検討課題でございますが、今回のこの事業につきましては、県が示された緊急的な対策として限界集落の対策ということで事業を実施しているところでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、私が今質問したのは、この事業に、例えばその2

0集落が対象だということで、うちの集落も受け入れ体制を整備して受け入れたいと。じゃあ、この若者ですね。そういうところに入ってもいいという者、その考えを持っている人とのマッチングですね、そこら辺はどのように。例えば町がそこに仲介役として入ってそういう調整をやるのか、そこら辺についてはどのようにになっているのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） これにつきましては、無条件でこの事業が実施できるというわけではなくて、まず地域プランを策定するというのが条件となっております。対象となりました集落には、これからこういった事業ができましたということをご案内して、そのマッチングにつきましては、町のほうで務めてまいりたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） じゃあ、確認ですが、まずこういう制度ができましたということをこの対象集落に知らせて、その集落が計画をつくるということですね。計画をつくった後に、町のほうに移住の希望者があれば、こういう制度でこういう集落が手を挙げていますよということを示して、そのマッチングや調整を町が仲介役として今後やっていこうとする事業だということですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） そのとおりでございます。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 続いて、次の空き校舎利活用ですね。今回、170万で木工室にするということですが。以前にもちょっと質問していたんですが、この空き校舎については、これだけじゃなくって、町長が要求型から提案型にということで、多分これは地域振興協議会からの提案に基づいてやっているんですが、こういうときに、この事業費に対して今回はやっぱり100%、補助率100%の事業になっているんですか。まずそこを確認したいと思いますけど。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 基本的には地区振興協議会から提案があって、今まで調査検討をなされたものを実践に移していくということが基本ですけども、提案に出されたものの内容を精査してということをございまして、今回提案されたも

のすべてを採択するというにはなりませんでしたが、山形につきましては、木工教室を開くための給食室の改修というところの部分につきまして補助金を上程させていただいたというところでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、その補助金をしたんですが、その補助金、事業に対して補助金がもう100%になるのか、そこの地元負担もあつての事業なのか、そこら辺はどうなっているんですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 基本的には、建物の整備につきましては基本的には町のほうで見るということにはしておりますが、その整備の内容につきまして、それが町が整備するものなのか、また、例えば民間が参入するというような場合も想定されると思いますので、それはそれぞれの案件に応じて整備をするということで、今回の整備につきましては、町のほうの10分の10の補助金が適当だろうという判断でございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） これまでもこういう空き校舎の利活用については、ほぼ地元負担なしの町が100%の補助金を出す。従来町長が言う要求型から提案型にという方向と、やはり提案するという意味の中には自分たちも汗をかく、負担もしていくというスタンスがないと、今言うように、じゃあ、校舎の整備だから町が全部、全額町が見ますよというスタンスで、本当にそれが提案型になっていくのかという私は疑問があるんです。そこらについては、今までは、町が検討した結果100%が妥当だろうということであったが、今後については当然地元負担というものも求めていくということがあるということですか。そこら辺はどうですか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 一たん整備したものを実際に運用するということの段階になりますと、いろんな場合が想定されると思います。その中で収益性が見込まれるものについては、その収益の中で維持管理費を見ていただくという場合も想定されますし、また当初の整備につきまして、最初からもう収益性、ある程度の商業ベースで乗ってくるというものにつきましては、建築費の一部負担をいただくということも想定されると思いますが、今回につきましては、地区の住民の

公益福祉に資するところが大きいものだということの判断でこういった補助にしているところでございます。

○議長（西川憲雄） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。  
次に、民生費から農林水産事業費の質疑を行います。  
ご質疑はありますか。

8番、中澤議員。

○8番（中澤一博） 町長の提案理由にもありましたけど、百業学校でLEDランプを活用した田園風景創造による集落活性化という事業ですけど、これ、具体的に説明願えますか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 具体的には、対象地域は、今想定しておりますのは新田地域を想定しておりますので、それで今、その新田地域にございます田園風景をLED、地元の富沢電機さん、いらっしゃいますので、こちらのほうのLEDを使いまして、イメージ的には蛍が飛んでいるような、ぽつぽつとLEDランプを田んぼに置きまして、そういう風景をつくり出していくというようなことが具体的な取り組みでございまして、そういった取り組みを通しまして集落全体での地域活性化に向けた連帯感でありますとか、そういったようなものをつくり出していきたいというような事業でございます。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） LEDランプは虫が来ないというようなことを聞くんですけど、逆にその蛍をイメージするとなれば、その蛍に害を与えるというようなことが逆に起きんですか。そのあたりは調査されていますか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 済みません、今のその蛍への害のことにつきましては、まだ検討等、調査等はしておりませんので、実施に当たりましてはその辺も検討してまいりたいと思います。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 調査もなしに予算がついておるといのはちょっと納得い

きませんけど、そのあたり十分調査して、本当に蛍、自然の蛍が飛ばんようになるようなことじゃ逆効果ですんで、そのあたり十分精査してもらいたいと思います。そのことはつけ加えておきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 答弁を求めますか。

上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 十分調査いたしまして、蛍に影響が出ないように対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

11番、谷口議員。

○11番（谷口雅人） 農業振興費ですけれども、耕作放棄地再生事業に関する部分、具体的にお願いします。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 具体的にはですね、想定ではございますけども、8地区ほど対象農地を考えておりまして、その地域で草刈り、あと整地、その他畦畔の復旧でありますとか、そういったようなものを施行するという事で想定しております。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 荒廃の状況にもよろうかと思うんですけども、カヤが生えたりとか、あるいは雑木が生えるというようなことで、抜根等も含めて非常に手間取る部分があるかと思うんですけども、いわゆる、ほんなら現状では、平面ではなしに畦畔を主に維持するという、こういう認識したらいいわけですか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） そのことは説明が不足しておりましたけども、それぞれの現地を確認しておりますので、状況によりまして、抜根でありますとか、そういったのも対象にはしております。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） イノシシ、獣害対策で今回捕獲確認者賃金というものが出ているんですが、ちょっとこれについて仕組み、これまでの仕組みと若干違っ

てくるような気がするんですが、ちょっとそこら辺について説明を願います。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 説明の中にあつたと思いますけど、国の新しい補助制度ができたということで、今回この予算を計上させていただいておるわけなんですけども、現状の現在までの制度でありますと、写真等で撮っていただきまして、それを提出していただくことで確認しておりましたが、今回の国のこの補助制度につきましては、原則、職員により現地確認に徹するというふうに決められておりまして、それによりまして確認というような人件費も計上させていただいておるところでございます。以上です。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、この職員というのは、町が雇った臨時職員という形になるのですか。それとも民間の方をお願いするということですか。どちらでしょうか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 町のほうで雇いまして、その確認専属ということで考えております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） じゃ、今後はそういうその確認体制がこういうぐあいに今後とも継続になってくるというように考えてよろしいんですかね。その、捕獲の確認は、人が見て確認するというシステムに今後は変わっていくということになっていくということですか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） この国のシカに対する捕獲奨励金、これにつきましては職員による現地確認が必要ですので、それに関するものはこの補助制度を活用する限りは実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今回、経営体支援事業ですね。これは今回、町外の事業者が対象になっているようですが、地域に対する貢献というのがなかなかちょっと見えにくいなど。せつかく町の補助金使って町外の方の支援をするんだから、そういった経営体が地域に対して支援がないと、町民のなかなか理解を得にくい

部分があるのではないかなという気がするんですが、担当課としてはその辺ほどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 内容が具体性がないんで、その経営体というのは。何かでちょっと内容をもう一度、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いやいや、経営体育成支援事業補助金で、これは鶏舎ですね。鶏。鶏や鶏舎や乾燥機。この事業者が町外の方なので、そういった方が町の補助金使うときに、地元への貢献がなかなか見られないので、町としてそういうことに対して何らかの地域貢献というものを、指導なりお願いをしていく必要があるのではないかなという趣旨での質問です。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 具体的に今回鶏舎を建てられるということで、若干ではございますけども、雇用というものも生まれてまいりますので、そういったメリットもあるというふうに考えておりますし、こういった鶏舎の増築に伴います町のかかわりを通じまして、今後何らかの町へのメリットをいただけるようなことも引き続きお願いをしてまいることはできるというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 以前、雇用についても当初の計画では地元雇用というこの話があったんですけども、実際それがなかったんで、今回の場合は積極的に地元で雇用するというような方向性というか、ある程度の下話的なものができているというぐあいにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 下話というわけじゃないんですけども、相手様とお話をしていくときには、地元の雇用というものをお願いしているところでございます。

○議長（西川憲雄） そのほかございませんか。

1番、中野議員。

○1番（中野ゆかり） 鳥獣害被害の事業に対してなんですが、侵入防止さくの機能向上に対する支援ということで、今既に防護さくを張っているところも対象、再度この支援を活用できるかどうかの質問をさせていただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 今現在、防護さくが張ってあるところの高さを上

げるかさ上げのようなものでありますとか、あと一部分を囲っていて、それをさらに集落全体を囲うとかですね、延長していくといたしますか、大きくしていくようなもの、これが対象になっております。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

1番、中野議員。

○1番（中野ゆかり） 18ページの生活保護総務費です。これ、時間外勤務手当が60万ということで、ちょっとかなり多いなと感じるのですが、これ職員さんの人数は何人でしょうか。また、これは実績に伴う補正予算なのか、今後の見込みも含めてなのか、そこを質問します。

○議長（西川憲雄） 岸本課長。

○福祉課長（岸本光義） 職員は2名です。実際に5月の生活保護の申請が5件ありましたので、実績に基づいて推理して、9月までの分を予算化させていただきました。

以上です。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 勤務時間内になるべくするということはできないものではないでしょうか。勤務時間外ということで対応しなければならないような事業でしょうか。

○議長（西川憲雄） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 申請から2週間以内に生活保護の決定をするわけです。その中に所得調査とかいろいろあるものですから、どうしても時間外でないといけない。職員の時間の確認をずっとさせていただいているんですけども、実際問題としては12時を回っても帰れない状況になるのです。だから、そういう中で、申請があったらどうしても2週間以内にしなければならないということがその点ありますから、やむを得ずさせているというような状況でありますから、その辺についてはご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（西川憲雄） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

次に、商工費から教育費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

6番、徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 智頭中学校改築事業なんですけども、町長の提案理由の説明にもありましたが、耐力度調査の未調査部分の追加調査というのは、改築するのに、いずれは取り壊しが予定されている部分でもそういう調査をしなければいけないのか、そこら辺もあわせてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 今回調査いたしますのは、三つあるわけなんですけども、本校舎と管理棟を結ぶ渡り廊下、ここの部分は未調査でありました。今回、改築に当たって補助金を受けるのに耐力度という部分が大変大きなウエートを占めるものですから、その未調査部分を調査して加えんことには補助率が低下するということがあります。そういうことで、今現在、今までに調査がなされていなかった渡り廊下を加えて、何とか補助率獲得に向けて努めているところでございます。以上です。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

8番、中澤議員。

○8番（中澤一博） 28ページの社会同和教育費でございますけど、この高校等の修学奨励金ですか、これについては監査のほうからも指摘があったように覚えておりますけど。要は智頭町の規程というか、条例は、他町村に比べてかなり優遇されておるように記憶しておりますけど、このたび人数がふえたその分の上乗せだということですけど、そのあたりについて、監査の指摘について検討されたかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 指摘事項についての検討は、具体的にはいたしておりません。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それでは、監査の指摘をどのように思っておられるのか、そのあたりをお伺いします。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 確かにご指摘をいただいておりますところですが、やはりこの同和行政を進める上では必要であるという認識で、現状のまま予算化してお

ります。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） 町長、いかがですか。その監査の指摘を無視されておるようですが、そのあたりについて町長の見解を伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して無視をしておると私は思っておりません。十分その監査に対しては把握しておると、そう思っております。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） という町長の答弁ですけど、課長、いま一度、していないということですけど、そのあたりはどのようなあれでしておられるか、もう一回お願いします。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 決して無視をしているというわけではございません。他町村の状況をももちろん十分調査いたしておりますけども、先ほど申しましたように、やはり智頭町としては同和行政を進めるに当たっては必要であるという認識のもとに、今事業を進めておるところでございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） なくせえと言っておるんじゃないしに、やはり他町村等はお見直しされて、かなり智頭町に比べたら条件が厳しくなっておるように思っております。そのあたりをやっぱり十分智頭町も、どういう立場にあるんかということも含めて、ご検討を願いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 要望でよろしいですか。

ほかにありませんか。

（「もう1点」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） じゃ、続けて、中澤議員。

○8番（中澤一博） 人件費が調整によってということで提案理由の中でありましたけど、2,900万、約3,000万近い人件費が削減されとるわけですが、総額で。このあたり、内容をつかまえておりますかね。その3,000万の減額された理由をお願いします。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） やはりこれは新陳代謝によるものでございます。定年

を迎えた職員等の退職によって、採用は若年ということで、いわゆる新陳代謝ということでございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それで、3月のときも私、質問をいたしましたけど、国の施策によって交付金が、人件費が減額されるということがありました。この点につきましては、どのような考えですか。

○議長（西川憲雄） 総務課長、議案に準じた答弁の範囲でお願いいたします。

○総務課長（葉狩一樹） 現在は検討中で、検討の段階でございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） それで、この一般会計にその交付税が減額をされることによつての影響は今のところは出ないという考えでそれをされているのか、そのあたりについて答弁されたい。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） まだ算定基準額が示されておきませんので、どういふふうな影響が出るかというのは現在では不明な点でございます。

○議長（西川憲雄） 中澤議員。

○8番（中澤一博） ということは、影響が出るようであれば、その方向でやらざるを得ないという考えを持っておられるのか、そのあたりを確認しときます。

○議長（西川憲雄） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） その点も含めて、現在検討いたしておるところでございます。

○議長（西川憲雄） 2番、平尾議員。

○2番（平尾節世） 24ページの土木費ですが、震災に強いまちづくり推進事業費で、この震災に強いまちづくりというところが、具体的にどういふ事業が震災に強いまちづくりに当たるのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 安藤課長。

○地域整備課長（安藤充憲） これは事業名ということで、何年か前に耐震の計画を立てました。それは昭和56年以前の建物に対しての補助である、ということで、それに基づいた事業です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） そうすると、56年以降の建物でも、諸事情によって対象

になることもあり得るのですか。

○議長（西川憲雄） 安藤課長。

○地域整備課長（安藤充憲） 5 6 年以降の建物については対象になりません。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を一括して質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

2 番、平尾議員。

○2 番（平尾節世） 先ほど LED ランプの田園風景のことがございましたけれども、田んぼに光を当てると思うのですが、それによって稲の成長とか、そういう農作物に被害を与えるということはありませんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 平尾議員、歳入に入りましたので、歳入に関する質問をお願いいたします。

○2 番（平尾節世） 失礼しました。

○議長（西川憲雄） いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

最後に、再度一般会計全般にわたっての質疑を行います。

ここで平尾議員、どうぞ。

○2 番（平尾節世） 申しわけありませんでした。

それでは、先ほどの説明をよろしくお願ひします。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 済みません、成長について影響がどのようにあるかというのは、今現在検証等をしているわけではございませんけども、非常に弱い光でございますし、影響はないのではないかと。それと、ずっとつけているわけではございませんので、一時的にともしていくということで、大きな影響は出ないのではないかと推察されます。

○議長（西川憲雄） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

9番、国石議員。

○9番（国石 俊） その件についてやけども、まだ調査中に予算をつけるいうのはおかしいと思うで。

それと、そのLEDの件についても、電気の下は稲の出来がものすごい悪い。それも調査中やということやけども、あるところの県道の下、あれは防犯灯がついとるわな。あの下はものすごく出来が悪いということや。調査中やそうやけども、もう一回調査ようしてみんさい。恐らくいけんわ。

○議長（西川憲雄） 答弁求めますか。

○9番（国石 俊） 調査中いうこっちゃけえ、答弁せえいうたってできまい。

○議長（西川憲雄） 参考に。

上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 今、街灯の下での成長が悪いということをご指摘いただきましたけども、街灯ほどの強い光ではないということで想定はしておりますので、そこまでは今現在把握はしておりませんということでございますが、比較的、全国的にもそういう光をともして田園風景を創設するというような取り組みをやっておられますので、そういったところの状況も確認したりしながら、こちらのほうに影響があるかどうか、再度確認したいと思います。

○議長（西川憲雄） 国石議員。

○9番（国石 俊） 第一な、調査中のところに予算つけるのはおかしいやないか。

○議長（西川憲雄） それについて、上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 調査中というふうに私、申しあげましたけども、影響がないというふうには考えておりまして、予算要求をさせていただきました。ただ、議員ご指摘のように、いろいろございますので、引き続き調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（西川憲雄） 国石議員。

○9番（国石 俊） しっかり調査しなさい。

○議長（西川憲雄） 答弁はなしということで。

そのほかございませんか。

7番、石谷議員。

○7番（石谷政輝） 鳥獣被害のところですね。以前質問したこともあったかと

思うんですけど、ライオンのにおいか、しっこのにおいな。あのものが今、何かきつうて非常に効果があるというようなことを聞いとる部分もあるんです。それで、それを売ってあるそうなんです。それを買って、ペットボトルの、お茶のペットボトルというか、あんな小さいので、ぽんぽんぽんとどこかに置いて試験的なことをやっておられたらいいんだけども、何にもしてないというんだったら、やっぱり網だけを張るといのでなしとね、次から次と支援というものはそういうもんじゃなかろうかと思っておりますんで、試みる考えはないのかなと。そうすれば予算も少なくなり、それで逃げてくれたら非常に助かる部分もあるんじゃないかと思っておりますんで、そういう質問をさせていただいとるんですけど、そういうような考えはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 忌避剤につきましては、今議員ご指摘のようなものがあるというのは存じております。それで、やはり忌避剤も効果があるものであれば、実施はモデル的にでもやっていきたいと考えておりますので、今全国的にもどういったようなものがあるかというのは、継続して聞き取り、情報収集等はやっております。

ただ、技術的な専門の方から聞きますと、やはり忌避剤といいますのは一時的に効果はあるにしても、1週間とかそれくらいでけもの自体もなれてしまうというようなことがあるようでして、一般的にはですね。ですので、それが効果があるようなものがあるのであれば取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 言葉は大変上手に聞こえるんですけども、智頭町でやったことがあるんですか。教えてください。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 私の把握している範囲ではないというふうに思いますので、全国の事例等を調べて、非常に効果があるようなものがあるのであれば、町の中でも実施に取り組んでいきたいというふうには考えています。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） そういうことを言っとるんじゃないんですね。それはそれで大事なことではあるかと思うんですけども、していないのであれば、してみ

てはどうだろうか。そして、全然ないところにそんなことをやると、効果はどれだけ出るかわからんでしょう。おたくが言っておるように、1週間で本当に終わるのか、1カ月続くのか、出んようになるのか、そこらも非常に難しいもんがあるかと思っとるんです。ですから、やってみてはいかがですか。少ない量で大きな効果が出れば、それこそ本当に僕は大変いいことだと思うし、今地域を回ってみますと、本当に、山郷のほうに行くと、人間のほうが囲いの中に入っとるような感じですが。地域によってはそれほどひどいところもありますんで、そういうところから先に、大きな費用じゃないでしょう。ペットボトルにちょっと入れて、こうね、そういうようなところをまず一つ試みてから、次のステップに入るというようなことになればいいんですけども、全国的に聞いてみたらこうだというんで、効果がないというんで終わるんでなしと、そこに何かを加えたらまたプラスになるかもわからんとかいう前向きな姿勢が欲しいということなんです。そういう点についてはいかがですか。

○議長（西川憲雄） 上月課長。

○山村再生課長（上月光則） 八頭の鳥獣対策センターのほうと連携しながら、そういったようなことも検討したいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 八頭とやるとね、また押し問答にならせんかと思うんですが。においのことがあるもんで、智頭はできれば智頭独自で、智頭から出てもらうことが一番の……でないのかと思ってますのでね、まずそれを智頭一番に考えてやっていただけたらと思いますんで、よろしく願いしまして、私は終わります。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。  
平尾議員。

○2番（平尾節世） 教育費の体育施設修繕料の場所は書いてありますけど、内容がわかりませんので、一つ一つ説明をお願いします。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 体育施設の経年劣化等によりまして、いろいろと補修箇所がふえてまいっております。今回上程させていただきましたのは、総合運動場の照明安定器の取りかえ、それから温水プールのマイクロバスのエアコン修理、それから温水プールの水銀ランプの交換、同じく温水プールの中央監視装置のパ

ネルの交換、それから温水プールの運転盤漏電遮断機の取りかえ。それから勤労者体育館、議員のほうからも前回ご指摘がありましたけども、勤労者体育館のネットの修繕。それから町民運動場入り口、これは集落座談会のほうでご指摘がありました。町民運動場から、あの智頭小学校の側から町民運動場におりるところのその角っこのあたりですけども、以前転落された方もあるということをお聞きしましたので、そこの転落防止さくの取り付け、こういうようなものでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

1番、中野議員。

○1番（中野ゆかり） 予算概要2ページ、上から5番目、あたご保育園の人件費、約1,000万近く削減なんですけど、これは何人の方がやめられたんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 人数の変更はほぼございませんけども、退職と新規採用の差でございます。退職者があたごのほうで数名発生、年配者の退職者が前年発生しまして、それに対する新規採用の雇用を行っておりますけども、その部分の差でございます。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） これで質疑を終わります。

日程第6、議案第52号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 議案第52号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号。

38ページ、39ページをごらんください。総務費、一般管理費につきましては、町長のほうの説明にもありましたように、4月の人事異動に伴う人件費の調整であります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を主に措置しております。

補正予算としては382万7,000円の減額。総額としましては9億4,00

8万9,000円となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第53号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第53号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第1号。

資料の46ページ、47ページをごらんいただきたいと思います。4月の人事異動に伴いまして、人件費の調整として措置した金額を講じておるものでございます。金額といたしましては、異動に伴っての人件費として974万3,000円でございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第54号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第54号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号。

54ページ、55ページをごらんいただきたいと思います。農業集落排水事業におきましても、4月の人事異動に伴い、人件費の減額、調整措置を講じたものでございます。金額といたしましては、46万6,000円を減額措置しておるところであります。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第55号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

岸本福祉課長。

○福祉課長(岸本光義) 議案第55号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第1号。

62ページから63ページをごらんください。総務費、一般管理費、それから地域支援事業、総合相談事業、それから介護保険サービス事業の介護予防事業につきましては、それぞれ人事異動に伴う人件費の調整を行っております。

任意事業の成年後見人に要する経費19万2,000円、任意事業費の中では成年後見人に係る経費19万2,000円の増額を行っております。

歳入につきましては、すべて一般管理費からの繰入金で措置しております。

予算の総額としましては680万7,000円で、補正後の予算総額は10億1,044万8,000円となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(西川憲雄) 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第56号 平成25年度智頭町水道事業会計補正予算第1号の補足説明を求めます。

萩原水道課長。

○税務住民課参事兼水道課長(萩原 学) 議案第56号 平成25年度智頭町水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。1件は、人事異動に伴います人件費の減であります。もう1件は、毎月水道メーター検針時に使用しておりますハンディーターミナル用ハンディーロール紙100巻を印刷費で計上しております。

以上であります。

○議長(西川憲雄) 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第57号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての補足説明を求めます。

西沖税務住民課長。

○税務住民課長(西沖和己) 議案第57号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

町長の提案理由にもございましたように、智頭町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴いまして、候補者の選任について同意を求めるものでございます。

概要を述べます。住所は八頭郡智頭町大字智頭1896番地6、金 允基、生年月日、昭和48年8月11日。

以上であります。

○議長(西川憲雄) 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川憲雄) 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についての補足説明を求めます。

岡田企画課長。

○企画課長(岡田光弘) 議案第58号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について。

智頭町過疎地域自立促進計画の一部を変更することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法の6条の規定により、議決を求めるものでございます。

内容につきましては、区分、産業の振興につきましては、智頭宿特産村につきまして、魅力あふれる店舗づくりを目指し、智頭宿特産村整備を追加するものでございます。また、那岐山の最寄り駅である観光拠点であります那岐駅舎の利便性を高めるための那岐駅舎トイレの改修を追加するものでございます。

また、区分、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進では、老朽化している町内橋梁87路線の橋梁修繕を追加するものでございます。また、冬季間の除雪を迅速に行うため、除雪機購入を追加するものでございます。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

5番、岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今、この橋梁修繕を上げているんですが、区分のほうでアンダーラインが、どうですかね、ここの橋梁修繕、私ではちょっとよう見らんですが、この除雪機の部分はアンダーライン引いているんですが、この橋梁修繕、これ、新のほうでどこになるんですかね。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 橋梁の項目につきましては、従前から記載がございましたので、今回新たに追加するものではございませんけども、区分の計画の中ですね、その他の部分につきましては、橋梁修繕という項目で載っております。岸本議員の言われます、その対策という部分につきましては、従前の文章の中に橋梁に触れる文章がありましたので、今回新たに追加するものではないということでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） いや、以前から対策のほうにそれを盛り込んでいけるものであれば、今回そうやって橋梁修繕を計画に盛り込む、そこら辺、必要、そこら辺はいいんですか。ダブるといえるか、以前に計画にちゃんと盛り込んでいるものを新たに今回また上げるということは、そこら辺の整合性はどうなんですかね。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 橋梁につきましては、対策の文章の中に文言としては、道路改良にあわせた整備改良を行うということで、具体的な橋梁修繕ということに踏み込んだものが今回新たに追加するということでございます。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） だったら、政策の区分にそういった含み、いろんなものを入れたほうがわかりやすいのではないか。せっかく新しい計画を入れたのに、こっちの政策区分のほうにそれが明記されていないということで、何か弱いような気がするんですが。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 対策の区分につきましては、先ほど言いました道路改

良にあわせた整備改良を行うというものの中に、修繕を含めたものが包括されるという認識でございます。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

1 番、中野議員。

○1 番（中野ゆかり） 5 ページの産業振興の段なんですけど、追加というのはもちろんこのとおりでいいかと思いますが、以前書かれているこの文面で、訂正したほうがいいんじゃないかと思われる箇所が何カ所かあります。

例えば、那岐駅については「利便性を高めるため」、その下のあたりなんですけど、「石谷家住宅を整備して10年が経過しようとしている。」もう経過しましたよね。もう12年、13年目ですか。こういうような訂正箇所も、こういう変更という際に訂正すべきではないかなと思います。

また、その下のあたりの、「まちづくり協議会を再生して活性させる必要がある」。町としてこのような方向なんでしょうか、今でも。

そして、その下、「智頭宿特産村についても整備を行い」、これは今回追加した文面ですが、「さらに平成24年度の鳥取自動車道全線開通に備え」、もう開通しましたよね。ここら辺の訂正に関していかがでしょうか。どうとらえておられますでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 一部そういった箇所が見られますので、内容を精査して修正をかけたいと思っています。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1 番（中野ゆかり） 今定例会で出されるおつもりでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 次回見直しのときに一括して訂正をかけたいと思います。

○議長（西川憲雄） 10 番、酒本議員。

○10 番（酒本敏興） 同じく産業振興の（新）、促進計画書の5ページからですけれども、この中に、石谷家住宅を整備して10年だという下の段ですけれども、「智頭宿まちづくりの拡がり足踏みをしている状況で、地元住民で組織するまちづくり協議会を再生して活性させる」というのは、その対策として、指定管理委託をしている各場所を活用するんだ云々説明があります。従来から智頭の

活性化ということで備前街道と智頭往来が連携をする必要があると。しかも行政主導ではなくて、最低でも官民両方が連携をとる、そういうことを目途に備前街道も、それから智頭往来もやってきたはずです。そちらのほうがちよっと不足だから、行政で自立促進計画書の中に新しい対策を、施策を入れて智頭町はやろうとしている。ちよっとこれ矛盾するんです。

それから、既存の備前街道はそういう一切の行政の指示もなく、支援もなくても、現在一生懸命、民のほうで力を入れているというような状況があるんですが、その辺について智頭宿は智頭往来だけではないと教育委員会が言っておったんですけども、智頭宿一円をやっぱり活性化する必要があると思うんですが、それについてご回答いただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） ご指摘のとおり、智頭宿一円ということで、智頭駅からの誘客の動線を含めまして、昨年あたりから民間もかなり動かれまして、百人委員会からの提案もございます。また、観光協会でのアクションもございますので、智頭町のまち内一円が活性化して、にぎわいのあるまちづくりを進めていくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（西川憲雄） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） いや、それは行政は取り組むという姿勢なんですけれども、民をいかに活用するか、その辺についての行政の立場はどうですかということです。今、観光協会の話も出ましたけど、官主導ではできないということを行っているわけですから、民主導をいかに導入するかということは、観光協会もしかりで、まちづくりもしかりだと思んですけども、その辺は少し机上の論理になっているんじゃないですか、机上に近くなっているんじゃないですかということをもたまた私は質問しているわけですから、今答えが出なかったわけですね。早急にこの計画書の文面も後日出すということですから、もう少しシビアに、具体的なソフト事業をやっぱり出していただきたいなど、こういうぐあいに思いますがいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岡田企画課長。

○企画課長（岡田光弘） 実効性のある、効果の上がる方策が一体どのようなものかということで、そのあたりを検討し、また観光協会の体制も民間主導ということでやっておりますので、そのあたりの民間の動きを支援して、より効果が出

るような方策にということで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（西川憲雄） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第13、報告第1号 平成24年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書  
についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） そういたしますと、別冊の報告書をごらんいただきたい  
と思います。報告第1号 平成24年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書  
について。

はぐっていただきまして、これは提案理由のほうにもありましたが、住民事業  
につきまして、3月の定例会におきまして、それぞれ繰り越しの費目の限度額を  
提出いたしました。先ほどの本日の専決処分とあわせまして、繰越額の確定と、  
それに伴います財源の内容、内訳が確定いたしましたので、ここに報告するもの  
でございます。

以上でございます。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

日程第14、報告第2号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

安藤地域整備課長。

○地域整備課長（安藤充憲） 報告第2号 法人の経営状況について。

別冊の平成24年度財務諸表、智頭町土地開発公社の資料をごらんください。  
収益的収入及び支出。収益的収入の合計ですけども、752万7,962円。事  
業収入、そのうち内訳、事業収益740万4,539円。これは町道上町本線の  
売り上げでございます。それから事業外収益12万3,423円。これは智頭急  
行への貸し付けの12万円と預金利息の3,423円です。支出、販売費及び一  
般管理費2万5,500円。これは法人税2万1,000円と固定資産税4,500  
円です。

資本的収入及び支出。資本的収入、借入金929万7,524円。これは先ほ

どの用地代740万4,539円と借入利息189万2,984円です。支出、建設改良費、同じく929万7,524円です。

はぐっていただきまして、貸借対照表、資産の部、流動資産、現金預金で1,949万6,718円。固定資産、土地で3億5,963万4,264円、その他資産189万2,985円、合計3億8,102万3,967円。

負債・資本の部。流動負債、短期借入金3億6,152万7,249円、資本金及び剰余金のうちの自己資本金500万円、剰余金1,449万6,718円で、合計3億8,102万3,967円です。

はぐっていただきまして、財産目録。資産の部、流動資産としまして3億8,102万3,967円。これは現金預金が1,949万6,718円、建設改良が3億6,152万7,249円。負債の部が、流動負債として短期借入金3億6,152万7,249円で、差引正味財産が1,949万6,718円です。

以上です。

○議長（西川憲雄） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

#### 日程第15．陳情について

○議長（西川憲雄） 日程第15、陳情についてを議題とします。

今定例会において、本日までに受理した陳情等は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、6月8日から6月9日まで及び6月11日から6月13日までの5日間を休会としたいと思います。ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 異議なしと認めます。

よって、6月8日から6月9日まで及び6月11日から6月13日までの5日間を休会とすることに決定しました。

6月10日には本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は、各委員会等を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

6月14日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午前11時26分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成25年6月7日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎